

《とやま生協理念》

私たちは力を合わせ、誰も取り残さない、
平和で心豊かな地域社会を創ります。

2025年度版

組合員活動(くみかつ) ガイドブック



目次

1 お問い合わせ・お申込み先	P2	8 商品学習会/産地・工場見学開催ルール	P17
2 年間活動計画表	P3	9 まなびあい(講師登録制度)	P18
3 2025年度組活基本方針とテーマ	P4	10 とやま生協の施設一覧	P19
4 とやま生協の組合員活動	P6	11 生協って何?/とやま生協7つの約束	P20
5 活動内容とルール	P7	12 とやま生協の理念・ビジョン	P22
6 楽しく活動をすすめるために	P15	13 持続可能な開発目標(SDGs)	P23
7 活動費の考え方と支給基準	P16		

【お問い合わせ・お申込み先】

ブロック	富山ブロック	東部ブロック	西部ブロック	組合員活動支援グループ
活動エリア	富山市	滑川市 魚津市 黒部市 上市町 立山町 入善町 朝日町 舟橋村	高岡市 氷見市 砺波市 小矢部市 南砺市 射水市	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 ・くらしの助け合いの会にこりーな 組合員どうしが困ったときに助け合う有償ボランティアの会です ・リーディングサービス 視覚障がいのある組合員の注文の支援を行っています
所在地	富山市金屋 555	魚津市本江 2914-2	高岡市戸出春日 658-1	富山市金屋 555
TEL	とやま生協コールセンター 0120-555-192 (月～金 8:30～19:30)			076-443-8806 (月～金 9:00～18:00)
組活スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・今庄(いまじょう) ・石倉(いしくら) 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙屋(かみや) ・栗山(くりやま) 	<ul style="list-style-type: none"> ・田畑(たばた) ・土井(どい) ・杉山(すぎやま) 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒木(あらき) ・成田(なりた) ・森(もり)※にこりーな担当 ・渡邊(わたなべ)※リーディングサービス担当

月	とやま生協全体 ・ブロック別	各委員会や地域会の計画
4月		
5月	春のブロック総代会議	
6月	通常総代会 海岸クリーン作戦	
7月		
8月	ピースアクションinヒロシマ	
9月		
10月	総代のつどい	
11月	秋のブロック総代会議	
12月		
2026年 1月		
2月		
3月		
4月		
5月	春のブロック総代会議	
6月	通常総代会 海岸クリーン作戦	

2025年度 組合員活動基本方針と取り組みテーマ

下線は昨年からの変更点

【基本方針】

1. 「誰もが気軽に参加し、楽しく、ためになる活動の輪を広げます。」をスローガンに、「2030年に向けた組合員参加のあり方に関する提言」に基づき、組合員活動の見直しを進めます。
2. 能登半島地震と能登豪雨による災害支援は、被災地のニーズに寄りそって取り組みます。
3. 平和の活動は被爆・終戦80年の節目となる活動に取り組みます。また国際支援は、紛争や飢餓などで支援を必要としている国を支援する取り組みを進めます。
4. SDGs17の目標達成に向け、食品ロスの削減、温室効果ガスの削減、エシカル消費の推進等に取り組みます。
5. 生産者との交流や試食等を通して、商品を中心とした活動を進めます。
6. イベント企画やオープン企画では、新しい方の参加と全世代の参加を増やします。

【各分野の取り組み】

商品・産直の取り組み

- ★産地訪問や商品学習
生産者との交流を図り、商品の特性やこだわり等を学びます。
- ★組合員に知ってほしい商品やPB商品
地域会では毎月の学習商品について学びおすすめコメントを考えます。
- ★迎春試食会をおこないます。
ブロック全体の迎春試食会・地域での迎春試食会
- ★商品開発に取り組みます。
試食や食べ比べ等を行います。

環境の取り組み

- ★地球温暖化対策
温室効果ガス削減の活動に取り組みます。
- ★食品ロス削減
フードドライブやサルベージパーティ
- ★生物多様性
富山の環境・とやま生協の森・サステナブルアクション参加など
- ★リサイクル活動推進
とやま生協のリサイクルについてお知らせします

地域をつくる取り組み

- ★子育てひろば、子育てに関する講座やイベント等
- ★消費者力
エシカル消費の認知度向上など
- ★災害復興支援・防災・減災
能登半島地震被災地支援、福島復興支援、防災・減災の学習など
- ★居場所づくり
地域に開かれた福祉施設づくり、サロンの開催、地域の居場所づくり

地球・未来を考える取り組み

- ★平和
・「被爆・戦後80年」をテーマに平和を考える学習会・ピースアクションinヒロシマ参加・ピースアクションin沖縄のオンライン参加・核兵器禁止条約の批准を日本政府へ求める署名など
- ★国際支援
・ユニセフ募金(ミャンマー指定募金、一般募金、緊急募金)
・「ハンガー・フリー・ワールド」の活動参加

食育

- ★親子の田植え・稲刈りの体験
- ★親子で食について学べるイベント

まなびあい

- ★組合員の得意なことを教えあい
交流できるまなびあい制度

2030年に向けた組合員参加のあり方・活動の見直し

スローガン「誰もが気軽に参加し、楽しく、ためになる活動の輪を広げます。」を実現していくため、提言1「組合員参加と組織のあり方の未来を描き、しくみや制度をリ・デザイン(再設計)することをていげんします」、提言2「商品を真ん中にした“食”と“暮らし”をめぐる参加を豊かに広げていきましょう」について具体的な内容について協議を進めます。

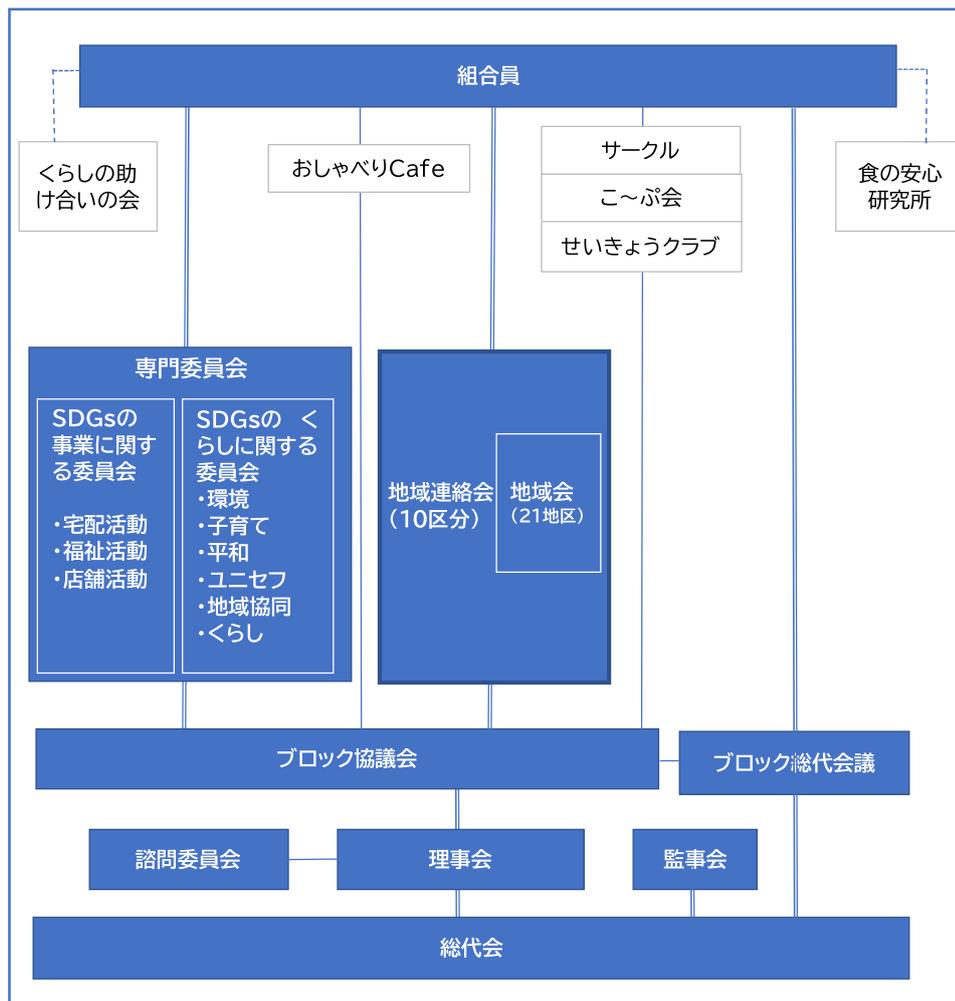


とやま生協の組合員活動

1. 組合員組織の基本的な考え方

- ①まなび、気づき、実践する組合員の輪を広げ、協同の力で社会的な課題に取り組みます。
- ②日常の生活圏を大切に、人と人とのつながりをつくります。
- ③住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域連携を重視します。
- ④組合員と職員は、活動のパートナーとして共に成長し続ける組織をつくります。
- ⑤組合員一人ひとりが利用・参加する場で直接声を出す(参加する)ことで事業・運営を改善し続けます。
- ⑥組合員のライフスタイルに合わせ、長く利用・活動ができる組織をつくります。

2. 組合員組織図



★生協では、組合員がくらしの中でやってみたいこと、学びたいことを生協を通して活動することを組合員活動と位置づけ、その活動を応援しています。

★組合員活動は、同じ目的を持った仲間、気の合う仲間が集まり、ひとりでは実現できないこともみんなの力を合わせることで実現していきます。

★また社会的課題等について、活動を通して持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け取り組んでいきます。

★活動の目的や内容、ライフスタイルに合わせて自由に選ぶことができます。

活動内容とルール

委員会組織	ブロック協議会、専門委員会、地域連絡会、地域会
	委員会は事業との連携、または生協全体やブロックの中期計画、年度方針に基づく課題に対して、生協の活動を通して組合員に広めることを目的とします。
自主活動組織	せいきょうクラブ、オンラインこ～ぷ会、サークル、おしゃべりCafé
	組合員の関心に基づき自分たちの生活する地域で自主的に集まって活動し、組合員や地域の方、生協との繋がりづくりを目的とします。

◆ブロック協議会

1.位置づけ・役割

- ① ブロック協議会はブロックにおける最高執行機関です。ブロック総代会議で決定されたことを実行し、事業と活動に責任を持ち推進します。
- ② ブロックの中期計画・年度方針を策定し、計画どおりにすすんでいるか確認します。（ブロックの経営実績、事業・活動）
- ③ ブロックの組合員活動や活動費の使用状況を確認します。
- ④ ブロック総代会議を執り行い、総代会議やブロック協議会で出された意見をまとめて総代会で報告します。
- ⑤ ブロックの総代会議、専門委員会、地域会、おしゃべりCafé等で出された組合員の声を集約し、事業や活動で実現できることを検討します。
- ⑥ 地域の自治体や諸団体との連携を推進します。
- ⑦ ブロック協議会で出された意見について、専門委員会や地域連絡会(地域会)とも連携して対応します。必要に応じてブロックの課題としてブロック協議会で協議し対応策を検討します。

2.委員の役割

- ① ブロック協議会委員長が司会進行を行い、委員は積極的に意見・質問を出し合い、提案内容について理解を深めます。
- ② 専門委員会や地域連絡会、地域会の中で出された声や活動について交流します。
- ③ ブロック協議会で確認した内容を専門委員会や地域会で共有し、取り組みを進めます。

3.構成・開催・任期

■協議会構成メンバー

・委員(6～9人)

(委員内訳:①SDGsの事業に関する委員会の委員長、②SDGsの暮らしに関する委員会から1～2人、③地域会から3～4人、④ブロック内の組合員から若干名 ※②③は年度ごとに持ち回り)

・ブロック選出理事 ※地域理事は理事会の一員としての立場(経営者・提案者側)で参加します。

・常勤役員または執行役員

・事務局(地区本部長、センター長、店長、施設長、組合員活動スタッフ)

■開催頻度 毎月開催 ■任期1年(最長累計で10年)

4.支援

事務局配置、委員長・委員手当、行動費、交通費を支給します。

◆専門委員会(SDGs事業関連、SDGs暮らし関連)

1. 位置づけ・役割

(1) SDGsの事業に関する委員会

- ① 宅配事業、福祉事業、店舗事業について、組合員が主体となって取り組み、学習した内容や取り組んだ内容を組合員に知らせます。
- ② ブロック方針・組合員活動方針に基づき事業課題と連携した活動をすすめます。

(2) SDGsの暮らしに関する委員会

- ① 環境・子育て・平和・ユニセフ・地域協同(サロン・食事会)・暮らし(消費者力・食育・防災等)の6テーマの中から組合員が主体となって取り組み、学習した内容や取り組んだ内容を組合員に知らせます。
- ② ブロック方針・組合員活動方針に基づき、テーマに沿って活動します。
- ③ ブロックの組合員の声や社会的な課題の解決に向けた活動をすすめます。

2. 委員の役割

- ① 委員会は、委員長を中心に話し合いをすすめます。
- ② 委員は事業やテーマに沿った学習を積極的にを行います。
- ③ イベントは、委員が役割分担をして行います。
※ 食材の手配は事務局にご相談ください。

3. 構成・開催・任期(共通)

- ① ブロックの組合員5人以上で登録します。
- ② 毎月開催します。
- ③ 任期1年(上限なし)
- ④ メンバーは随時受け入れています。

4. 支援(共通)

事務局配置あり、委員会活動費あり、委員長手当・行動費・交通費を支給します。

【専門委員会の主な取り組み内容】

1. SDGsの事業に関する委員会

(1) 宅配活動委員会

- ① みんなが利用しやすい宅配事業を目指します。商品学習会、生産者訪問、産直交流、商品試食会、eフレンズ学習会、商品普及や商品開発、仕組み等に関する意見交換などを行います。
- ② 産直産地との交流を深めるため、年2回までバス利用が可能で、そのうち年1回は産直産地を訪問します。

(2) 福祉活動委員会

- ① 地域に開かれた施設づくりを目指します。誕生祭、認知症カフェなど施設で行うイベントを施設職員と協力して企画開催します。福祉に関する学習会の開催(認知症サポーター養成講座、終活講座等)、他事業所へ施設訪問の開催などを行います。

(3) 店舗活動委員会

- ① 利用しやすいお店作りを進めます。おすすめ商品の紹介や、品ぞろえの要望などを行います。

【専門委員会の主な取り組み内容】

2. SDGsの暮らしに関する委員会

(1) 子育て委員会

子育てひろばの実施運営、子育てに関する講座やイベントなどを開催します。

(2) 環境委員会

環境分野の取り組みを実施します。行政や他団体のイベントなどへ参加します。

(3) 平和委員会

日本生協連の活動を基本に、ピースアクションへの参加、学習会、戦跡めぐり等の開催、富山県生協連の平和活動にも参加します。

(4) ユニセフ委員会

ユニセフの活動を知り知らせる取り組みや、学習会等を行います。イベント時に募金を行います。

(5) 地域協同委員会

ふれあいサロンやふれあい食事会など、地域の居場所づくりを進めます。また各地域で開かれるサロンに出向き、運営面のサポートや地域の繋がりづくりを進めます。

(6) 暮らし委員会

消費者力、食育、防災、復興支援等に関する活動を行います。

※将来的には学習会等を地域会で開催するなど、地域会の活動支援も行います。

委員交流会の開催について

ブロックごとに年1回委員交流会を開催します。

1. 目的

- ① ブロック内の委員交流を通じて、あらたな委員どうしのつながりをつくれます。
- ② 各委員会の活動内容や、工夫したこと・困っていることなどをお互いに知ることによって、今後の改善や委員会の枠組みを越えた活動協力につなげます。

2. 参加対象

- ① 専門委員会と地域会(P.10)のメンバー

3. 行動費・交通費について

- ① 交流会のため交通費のみ支給します。

◆地域会

1.位置づけ・役割

- ① 地域組合員の意見や要望をくみ上げながら、身近な地域で組合員どうしが交流します。

2.主な活動内容

- ① 定例会では日常のくらしの拠点となる“地域でのつながりづくり”をすすめます。
- ② オープン企画では、ブロック方針・組合員活動方針に基づき、地域で組合員どうしのつながりや、生協の商品を広める活動を年2回程度開催します(迎春試食会を開催する場合は年3回)。
※食材の手配は事務局にご相談ください。

3.構成・開催・任期

- ① 地域の組合員3人以上で登録し、5人以上の登録を目指します。
- ② 年8回以上開催します。
- ③ 任期1年(上限なし)
- ④ 21地区で構成(地区内に複数の地域会の登録可)
- ⑤ メンバーは随時受け入れています。

4.支援

- ① 事務局配置あり、地域会活動費あり、リーダー手当・(オープン企画)行動費・交通費・会場費を支給します。



◆地域連絡会

1.位置づけ・役割

地域会とブロック協議会をつなげ、ブロック協議委員を選出します

2.主な活動内容

- ① 地域会の活動交流を行い、合同のオープン企画の相談や情報交換をします。
- ② ブロック通信の内容について情報共有します。

3.構成・開催・任期

- ① 地域会のリーダーで構成します。
- ② 年4回を基本に開催します。

4.支援

事務局配置あり、行動費・交通費・会場費を支給します

【地域連絡会の主な取り組み内容】

- ① 地域会のリーダーは、ブロック協議委員を中心に、地域会区分(各ブロック3～4区分)を基本単位とし、年4回程度「地域連絡会」を開催します。地域会から出された意見やブロック協議会の内容を共有します。地域連絡会の開催については、メンバーで話し合っ必要に応じて回数を決めることができます。
- ② 地域会の数が1区分に1つしかない場合は、他と合同開催になります。また各ブロックの実情に応じて合同開催も可能です。

地域会 区分・区割り一覧

(各区分で地域連絡会を開催し、ブロック協議会委員を1名選出します)

(各区分の地域会が少ない場合やブロック協議委員を選出できない場合は合同開催します)

※地域会は日常の暮らしの拠点となる地域でのつながりづくりをすすめるため21の区割りで活動します。

※地域会の名称には活動地域がわかるように地名(または校区名)を入れます。

富山ブロック

区分	地域会区割り	《中学校区》	<地域会名>
1	富山第1	岩瀬・北部・奥田・和合・水橋・三成	和合
	富山第2	東部・藤ノ木・新庄・山室	新庄、藤ノ木
2	富山第3	西部・呉羽・芝園・南部	呉羽・五福
	富山第4	大泉・堀川・興南・月岡	堀川南
3	大山・大沢野・細入		大山
	婦中町 八尾町・山田		婦中町

東部ブロック

区分	地域会区割り	<地域会名>
1	朝日町・入善町	朝日
	黒部市	黒部
2	魚津市	魚津
	滑川市	滑川
3	立山町	立山
	上市町・舟橋村	上市

西部ブロック

区分	地域会区割り	《中学校区》	<地域会名>
1	射水市		新湊、大門、太閤山・小杉
2	氷見市		氷見
	高岡第1	伏木・牧野・高岡西部・志貴野・国吉	太田、古府、志貴野、川原、西条・横田
3	高岡第2	高陵・芳野・南星	定塚、木津
	高岡第3	五位・戸出・中田・福岡	戸出、中田
4	砺波市		砺波、庄川
	小矢部市		小矢部、津沢・蟹谷
	南砺市		井波、福野、城端



◆さまざまな自主活動

せいきょうクラブ

1.位置づけ・役割

組合員どうしのつながりづくりをします。

2.主な活動内容

- ① 関心ごとに基づいたテーマを設定し、自分たちのくらす地域で、同じ目的をもったメンバーとともに、年間を通して学習や活動をすすめます。
- ② メンバー以外の方も参加できるオープン企画を年1回程度開催します。

※活動費など詳細はせいきょうクラブの手引き参照

サークル

1.位置づけ・役割

趣味やスポーツなど、共通のテーマで集まって活動します。
組合員や地域の方の趣味や関心に基づき、地域で活動をすすめます。

2.主な活動内容

趣味や関心に基づき活動内容は自由に設定できます。

※活動費など詳細はサークルの手引き参照

オンラインこ～ぷ会

1.位置づけ・役割

組合員がオンラインで集まって気軽に参加し楽しくおしゃべりします。
組合員活動参加のきっかけづくりをします。

2.主な活動内容

サポーターの進行で、テーマに応じたミニ学習や、生協のことや暮らしに関わる様々な情報を組合員同士でおしゃべりし、交流を楽しみます。

3.構成・開催

組合員であればどなたでも参加できます。

4.支援

こ～ぷ会サポーターには下記が支給されます。

*サポーター手当(1,500円/月)

*サポーター会議 ・こ～ぷ会当日運営の行動費(1,000円/回)



オンラインこ～ぷ会の様子

おしゃべりCafé

1.位置づけ・役割

- ① 自宅や職場などで、楽しくおしゃべりします。
- ② おしゃべりの機会を通して、人と人や地域とのつながりを広げます。
- ③ 組合員のくらしの様子を知り、想いや願いを事業や活動につなげます。

2.主な活動内容

- ① 生協商品を試食しながらおしゃべりをします。
- ② 話し合った内容や生協への意見要望を含め報告書を提出します。

3.開催

年に1回開催できます。

◆その他の活動

くらしの助け合いの会(にこりーな)

組合員どうしが助け合う有償ボランティアの会です。利用したい方(利用会員)とお手伝いしたい方(活動会員)をコーディネーターがつなぎます。

⇒利用希望、活動希望など、詳しくはお問合せください

組合員活動支援グループ 076-443-8806



にこりーな

食の安心研究所

「食の安心基金(※)」を運用する機関です。食の安心に関する学習会の開催や生産者の設備投資や研修等の支援を行います。

(※)富山県における地産地消の促進と地場のお取引先の育成を目的とした制度



食の安心基金

リーディングサービス

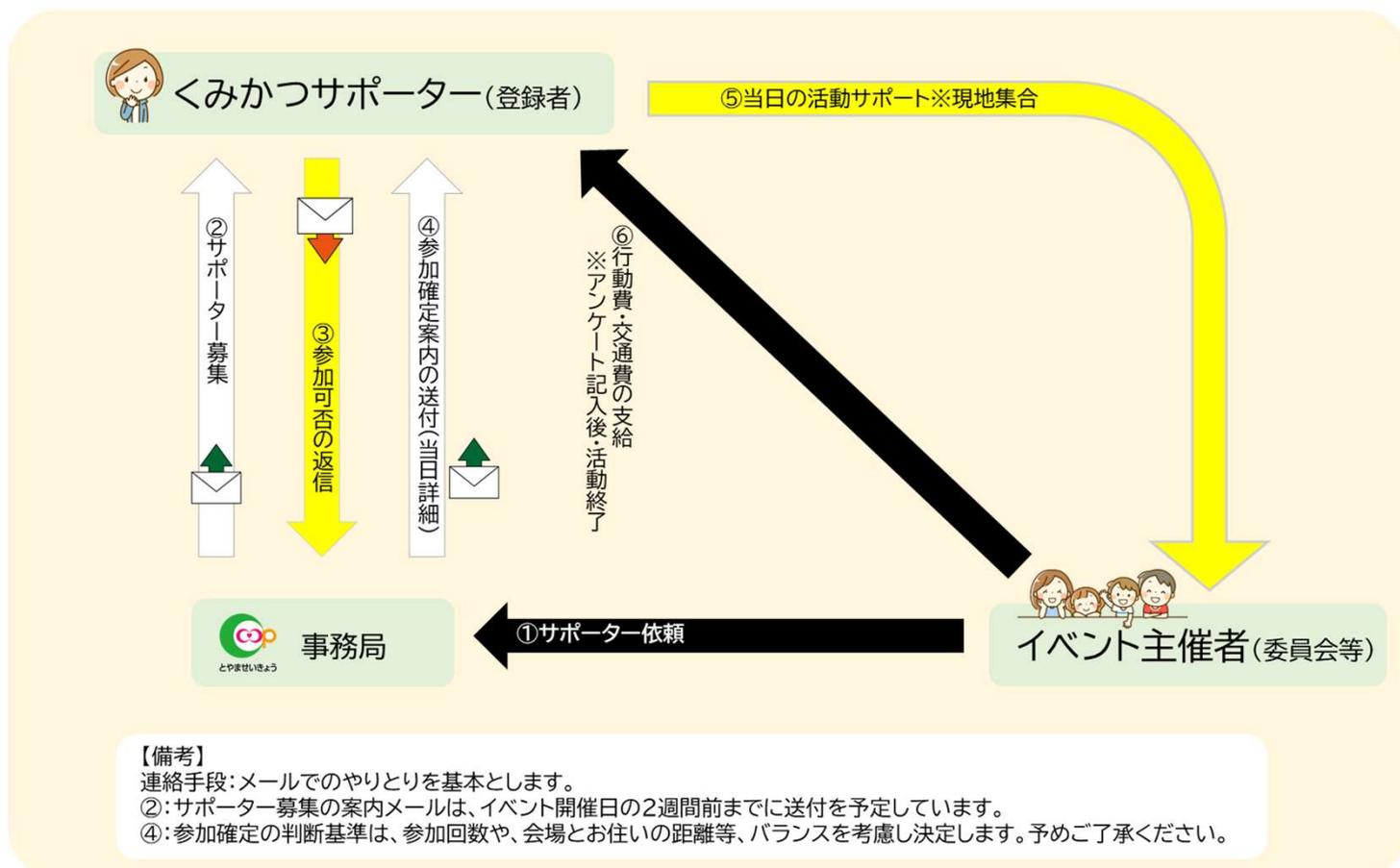
視覚障がいのある組合員向けに、組合員ボランティアが商品案内を読み上げて録音したものを専用のソフトでCDに編集して利用者へお届けしています。また、ボランティアや利用されている組合員も参加する交流会も年1回開催しています。

「くみかつ(組合員活動)サポーター」

くみかつサポーターとは、とやま生協が主催する組合員活動(学びや楽しい体験、交流を応援する場)のイベントを支える、ボランティアに近い活動のことで、活動を通して、多くの方(参加者など)と関わり、様々な学びや楽しさを持ち帰りましょう！

【活動内容】

- 登録(活動)期間:2025年度(2026年3月末まで)
- くみかつサポーター活動の流れ:



- 役割:屋外イベントや子ども向けイベントのサポートになります。
※安全見守り、お子さんへの励ましの声掛け、参加者の学びの支援など
- 行動費・交通費:活動サポートとして1行動1,000円(約2~3時間)の行動費の支給と、往復の交通費を支給します。※高速道路の利用は対象外です。
- その他:とやま生協では、活動中のけが、事故に対応する行事保険に加入しており、また、とやま生協の事務局が配置されていますので、サポーターの方も安心して活動できる体制を敷いています。



くみかつサポーター
申込みwebフォーム



【昨年の様子】環境イベントで、ブース補助(パネルの説明や子ども向けの工作の補助など)をして頂きました。

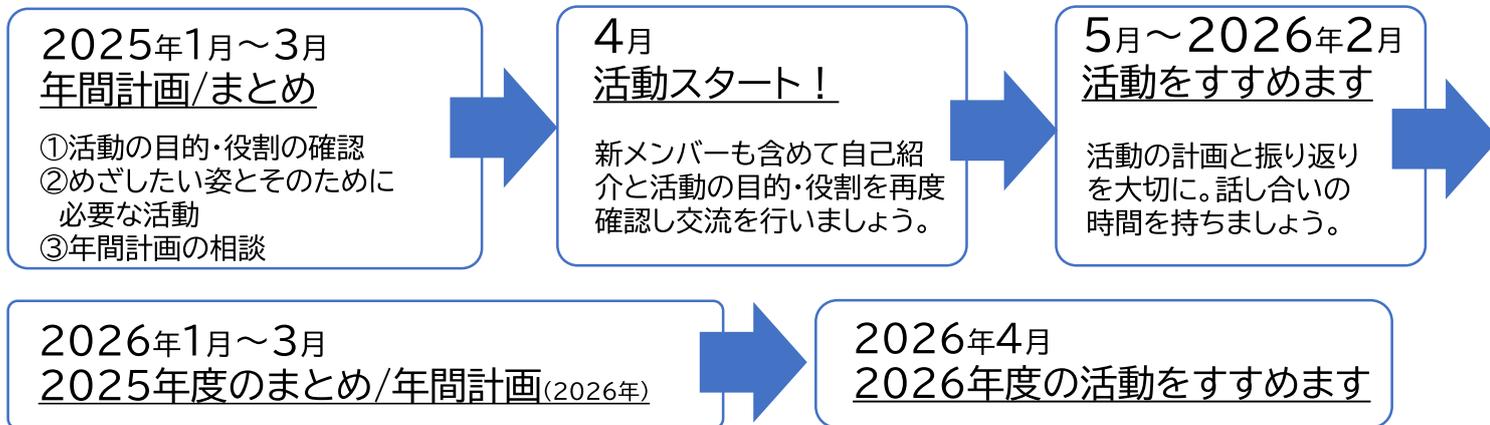
楽しく活動をすすめるために

専門委員会・地域会のみなさんへ

「今年1年間、いっしょにやっ払いこう！」ということを1年のははじめに確認しましょう。一人ひとりの活動に対する思いや、具体的にやっ払いたいことを出し合ひ、活動内容とスケジュールを決めます。

- メンバーがお互いを知り合うためにオリエンテーションを行いましよう
- 生協や組合員活動の役割について学習しましよう
- 役割分担をしましよう
- 年間の活動計画を立てましよう
- イベントやオープン企画を開催するときは計画書を作成しましよう

2025年度の活動をはじめましよう！



活動を楽しくすすめるためのポイント

- ★メンバーの思いを大切に活動しましよう。★メンバー同士のコミュニケーションを取りながら進めましよう。
- ★メンバーそれぞれの役割をもって参加しましよう。

ふりかえりを大切に

- ★イベントやオープン企画後は、必ずふりかえりをしましよう。
(良かったこと、工夫したこと、改善したほうが良いこと)

オープン企画の進め方

スケジュール(目安)	実施項目	ポイント
開催の3カ月前	イベント企画の立案、企画書の作成	開催目的や参加者が企画に参加することでどうなって欲しいかを思いながら企画を立案しましよう
開催の2カ月前	チラシの確認 ※事務局作成	企画内容に沿ったタイトルについて意見を交わしたり、企画情報に間違いがないか確認しましよう。
開催の1カ月前	当日の動きの確認 アンケートの確認	当日の役割分担を決めましよう。スタッフとして参加するか、参加者として参加するかなど決め、具体的な動きを確認しましよう。
開催	当日運営	参加者が孤立していないかなど、周りへの気配りを大切にしましよう。
開催後	振り返り(アンケートの確認等)	企画と目的とにずれが生じていないか、目標とする成果が得られたかどうかをメンバーで話しあい次回に生かしましよう。

活動費の考え方と支給基準

組合員活動費は、生協の事業の結果生み出された剰余であり、組合員みんなの財産です。とやま生協が目指している「住み慣れた地域で、安心して元気に暮らし続けられる」地域社会の実現に向けて、組合員の要望にもとづいた学習や元気な活動の場をつくり、地域に生協をお知らせするなど、有効な活用を心がけましょう。

【使用原則】

- 1・組合員みんなの学びや元気な活動に活かされること
- 2・生協の事業や活動を広げ、発展につなげられること
- 3・たえず内容が公開されていること

◆ブロック協議会・専門委員会・地域連絡会・地域会

	ブロック協議会	専門委員会	地域連絡会	地域会
年間活動費 (バス代を除く)	ブロックごとに 配分	9人まで 180,000円 10人以上 200,000円 (行動費、交通費含む)	-	3~5人 50,000円 6~9人 80,000円 10人以上 100,000円 <small>(オープン企画費は活動費の半額まで使用可)</small>
委員長・リーダー手当(月額)	6,000円	3,000円	-	2,000円
委員手当(月額)	3,000円	-	-	-
行動費(定例会)	1,000円	1,000円	1,000円	-
行動費(イベント)	-	1,000円	-	-
行動費(オープン企画)	-	-	-	1,000円
定例会議の会場費支給	-	-	○	○
オープン企画の会場費支給	-	-	-	○
バス使用(年1回)	-	○	-	○

(1) 手当	ブロック協議会メンバー、専門委員会委員長、地域会リーダーには役割に基づき手当が支給されます。※手当が支給される方は、マイナンバーの提出が必要です。
(2) 交通費	ブロック協議会、専門委員会、地域連絡会、地域会には、自宅から会場までの交通費(往復距離×単価)が支給されます。
(3) 行動費	専門委員会の定例会議、イベント企画に役割を持って参加した場合は、1企画に、1,000円の行動費が支給されます。事前に役割分担を決めておきましょう。 専門委員会メンバーが居場所や福祉施設の定期的な運営を担う場合は、1カ月に1,000円の行動費が支給されます。 地域会のオープン企画に役割を持って参加した場合は、1企画に1,000円の行動費が支給されます。
(4) バス利用	専門委員会は大型バス、地域会は中型バスを基本として、年1回まで使用できます。人数の多い地域会や複数の地域会で大型バス(目安27人以上)も利用できます。詳しくは組活スタッフまでお問い合わせください。最少催行人数は10人です。
(5) 会計	会計は組合員活動スタッフが担当します。
(6) 商品学習	商品学習で生協商品を購入する場合、1人1回あたり500円が上限です。地域会は共通の学習商品分を含みます。
(7) 食事代	会議や各イベントでお昼をはさむ2行動の場合は昼食を支給します。また、とやま生協からの要請に伴う活動で時間がないなど準備ができない場合は700円を支給します。

商品学習会/産地・工場見学開催ルール

<開催目的>

- 1、商品の学習をし、地域での利用・普及につなげます。
- 2、取引先及び地域の組合員どうしの交流を深めます。
- 3、取引先の安全・安心を確認します。

<ルール>

- 学習、または見学会は、3カ月前までに計画をたて、計画書を作成します。
- バス使用を伴う見学企画の設定は年1回までです。※合同企画の場合も1回としてカウントされます。
- バス企画の集合場所は基本1カ所とします。
- バス利用について、専門委員会は大型バス、地域会は中型バスを基本として年1回まで使用できます。宅配活動委員会は年2回まで使用可能で、そのうち1回は産直産地を訪問します。
- 参加者の募集は、ブロック内の開催分をまとめたチラシを配布し参加を呼びかけます。
- お申し込み先の受け入れ体制によって、受け付けることができない場合があります。

<その他>

- ☆学習会、見学の内容詳細は、組合員活動スタッフへお問い合わせください。
- ☆サンプル有無と価格については申し込み時に確認しお知らせします。
- ☆取引先への確認は組合員活動スタッフが行い、結果をお知らせします。

商品学習、見学先リストは別紙になります

産直とは

【生産者と生協組合員の協同の取り組み】

生協の産直は、単なる「産地直送」の流通形態や、「生産者の顔が見える」農畜水産物を取り扱うことではありません。生産者・生産者団体と生協組合員・生協が育んだ提携関係、パートナーシップと信頼関係をベースとした協同の取り組みを「生協産直」と呼んでいます。

【産直3原則】

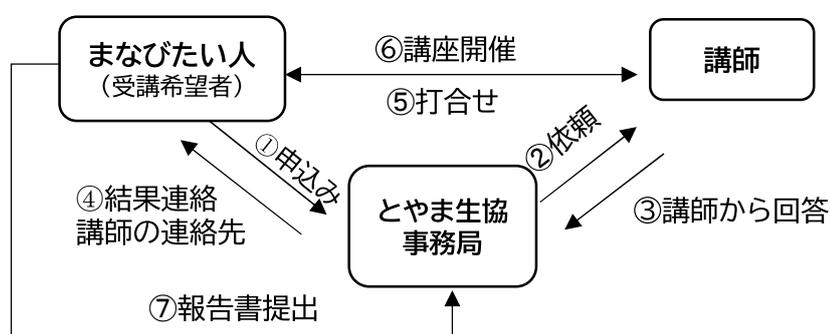
- ① 産地と生産者が明確であること
- ② 栽培方法(肥料の種類や農薬の種類・使用など)や肥育方法が明確であること
- ③ 生産者と組合員の日常的な交流があり、信頼関係があること

まなびあい(講師登録制度)

<まなびあい(講師登録制度)とは>

《組合員どうしが、知り・知らせ合える活動を大切にしたコミュニケーションの場》のことです。とやま生協では、組合員ひとり一人の興味や関心を大切に、気軽にとやま生協に関わりを持ち、成長しあえる組織を目指しています。組合員どうしの「学びたいこと、伝えたいこと」を“おしえあい・まなびあい”、より豊かな暮らしを実現していきましょう。

<まなびあい(講師登録制度)利用のながれ>



【申込単位】とやま生協組合員1名を含む3名以上の個人グループ、または委員会・地域会・せいきょうクラブなどで申し込むことができます。

※委員会・地域会・せいきょうクラブで申し込む場合は、地域の組合員も参加できる形で開催することが前提となります。(委員のみの開催を希望される場合は個人での申し込み&開催となります。)

【講座のタイプ】1回完結型です。継続して受講する通学制・月謝制の講座ではありません。同じ講座を再度申し込む事は可能ですが、継続が前提ではありません。

【申込時期】開催予定日から3ヶ月以上前にお申し込みください。

(ブロック内の組合員へチラシでお知らせをするためめ切が早くなっています。個人でのお申し込みの場合は、講師が承諾すれば3か月以内でも開催可。詳しくはお問い合わせください。)

☆まなびあい講座の内容詳細は、組合員活動スタッフまでお問い合わせください。

とやま生協の施設一覧

本部・宅配

施設名	TEL	所在地
① 本部		富山市金屋555
② 堀川事務所		富山市堀川町206-5
③ 富山センター	076-441-4761	富山市金屋555
④ 北部センター		富山市城川原1-1-28
⑤ 東部センター	0765-77-0001	魚津市本江2914-2
⑥ 西部センター	0766-63-8228	高岡市戸出春日658-1
⑦ 砺波センター		砺波市苗加1072

物流

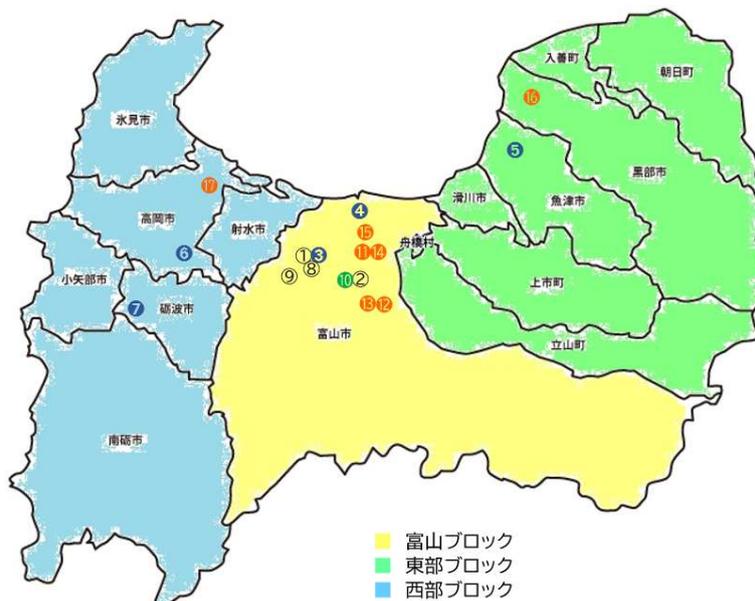
施設名	所在地
⑧ 農産物流センター	富山市金屋555
⑨ 要冷物流センター	富山市北押川29-1

店舗

施設名	所在地
⑩ みなみ店	富山市堀川町206-5

福祉

施設名	所在地
⑪ ゆとり～な	富山市中間島2-27-6
⑫ デイサービスセンター まる～な	富山市開発223
⑬ ヘルパーステーション まる～な	富山市月見町4-42
⑭ 輝 ゆとり～な	富山市藤木853-1
⑮ 輝 かみいいの	富山市上飯野14-3
⑯ 輝 くろべ	黒部市牧野750-1
⑰ 輝 城東	高岡市城東1-787



生協って何？/とやま生協の7つの約束

生協(コープ)とは「生活協同組合」の略で、「協同組合」の1つです。消費者一人ひとりがお金(出資金)を出し合い組合員となり、みんなで利用、運営しながらくらしを向上させていくことを目的とした組織です。



とやま生協7つの約束

1) だれでも自由に加入でき、やめられます。

生協を利用される時は、とやま生協への加入が必要です。



2) すべての組合員は一人一票を持ち、運営参加できます。

一人ひとりの意見や要望を元に運営していきます。



3) 組合員一人一人が出資し、剰余が出た時には、組合員全員に公平に分配します。



4) 生協は、自らを自主的に管理・運営し、政府や政党その他の組織から自立しています。

5) 組合員や職員の教育を大切にし、協同組合の良さについて知らせます。



いろいろな学習を通して生協の良さを実感!

6) 農協や漁協・森林組合など、他の協同組合とも協力しあいます。



7) 組合員参加によって、より良い地域社会づくりのために活動を進めます。

生協はみんなのくらしの願いをかなえる場です。



(協同組合原則より)

とやま生協の理念・ビジョン

1. 理念

私たちは力を合わせ、誰も取り残さない、
平和で心豊かな地域社会を創ります。

2. ビジョン

2030 ビジョンフレーズ

みんな

「地域でつくる、とやまの未来」

2030 ビジョン

県民のより多くの世帯に対し、食と福祉と助け合いの『くらしのトータルケア事業』に取り組み、切れ目なく提供し、「住み慣れた地域で、安心して元気にくらし続けられる」地域社会づくりをめざし、組合員と役職員、地域とも協力・協働し挑戦します。

1

心豊かなくらしづくりと持続可能な社会的事業を確立します。

2

倫理的価値を大切にする地域社会を創ります。

4つの柱

3

だれもが生きがいを持ち、互いに助け合う地域ネットワークづくりを推進します。

4

組合員と職員が、地域社会で共に成長し続ける組織を確立します。

SDGs(持続可能な開発目標)

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)とは、世界中の人が将来にわたってこの地球で人間らしく生活し続けるために努力しなくてはならない17の目標のことです。



1・貧困をなくそう

・ハンガーフリーワールド支援(書き損じはがき等回収)



2・飢餓をゼロに

・WFP学校給食プログラム支援(レッドカップキャンペーン)



3・すべての人に健康と福祉を

・福祉事業 ・配食事業 ・ピンクリボン運動 ・ふれあいサロン



4・質の高い教育をみんなに

・組合員活動各種取り組み ・消費者市民社会活動 ・教育署名



5・ジェンダー平等を実現しよう

・女性も働きやすい職場環境づくり



6・安全な水とトイレを世界中に

・コアノンスマイルスクールプロジェクト



7・エネルギーをみんなにそしてクリーンに

・太陽光発電 ・店舗での廃油回収リサイクル



8・働きがいも経済成長も

・ワークライフバランスの推進 ・健全な経営 ・障がい者雇用



9・産業と技術革新の基盤をつくろう

・商品カタログ、牛乳・たまごパック等の回収



10・人の国の不平等をなくそう

・ユニセフ支援活動 ・フェアトレード認証商品の普及



11・住み続けられるまちづくりを

・地域見守り活動 ・被災者支援活動 ・助け合い活動 ・移動店舗(買い物弱者支援)



12・つくる責任 つかう責任

・地産地消・環境配慮商品普及・エシカル消費推進・フードドライブ・食品ロス削減活動



13・気候変動に具体的な対策を

・みんなで節電アクション・エコストア制度登録店舗



14・海の豊かさを守ろう

・海洋環境配慮商品の普及 ・海岸クリーン作戦



15・陸の豊かさを守ろう

・森林環境配慮商品の普及 ・環境学習会



16・平和と公正をすべての人に

・ピースアクションinヒロシマ ・平和署名活動 ・平和のつどい



17・パートナーシップで目標を達成しよう

・協同組合間連携 ・地域団体、NPO、行政等との連携

×E